

No.16 多発しているトラック - 墜落・転落の死亡災害事例（2018年）

2018年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者 規模
12	16 ～ 17	被災者は帰社後、一人でダンプの荷台から木柱を降ろしていた。同僚が敷地内の別の場所で作業していたところ、被災者の声を聞いた。声のした方を見ると、被災者がダンプの横の地面に倒れていた。病院に搬送されたものの、後日死亡した。	30301	221	1	10 ～ 29
12	4 ～ 5	パレットに載せた段ボール製品をトラック荷台に積み込み、パレット積みの段ボールが搬送中に相互にぶつかって傷まないように、緩衝用として段ボールをかましていたところ、荷台の端から足を滑らせ墜落した。	40302	221	1	10 ～ 29
12	8 ～ 9	搬入した建築資材の荷卸しをするため、被災者及び他の労働者1名が玉掛作業をするためにトラックの荷台に乗っていたところ、別会社に所属する労働者が運転する移動式クレーンでつり荷を地切りした際に、つり荷が水平方向に横ずれしたため、つり荷が被災者と接触し、荷台から墜落して負傷（頸髄損傷）し、病院で治療を受けていたが、後日死亡した。	40301	221	1	30 ～ 49
11	12 ～ 13	2 tトラックの荷台上にて、積み込んだ荷へのシート掛け作業を終え、地面に降りようとしたところ、そのまま転落し、頭部を打って死亡した。なお、保護帽は着用していなかった。	150103	221	1	1～ 9
	10	取引先の工場内において、取引先の労働者と被災者の2名で、トラック（最大積載量10トン）に製品（円柱形のロール紙、径80 cm、重さ166 kg）を積み込み作業中、トラック荷台の荷の上				50

11	～	（高さ約2.5m）で作業を行っていた被災者がバランスを崩し	40301	221	1	～
11		て、地面に墜落したもの。災害発生時、被災者は保護帽を着用していなかった。取引先の労働者は、フォークリフトで製品を荷台まで運ぶ作業を行っていた。				99
10	～	取引先の事業場に鉄製の網パレットを引き取りに行った被災者が、取引先事業場の敷地内に停めたトラックの近くで倒れていたところ	80109	221	1	10
13		を発見され、収容先の病院で死亡したもの。目撃者はいないが、取引先事業場の敷地内で3tトラックの荷台に網パレットを積み込み、荷崩れ防止のために、ロープを使った網パレットの荷締め作業中に、足を滑らせ荷台から転落し頭部を強打したものと推定される。				～ 29
10	～	被災者は、業務終了後会社駐車場に止めてあった2トンダンプトラックの高さ約80cmの荷台に、トラック後部から登ろうとして、墜落した。その際、頭部をアスファルトの地面に打ち付けたものと思料される。荷台には被災者の保護帽が残されていた。	30199	221	1	10
13						～ 29
10	～	トラックの荷台に積んだ木材をワイヤーロープとチェンブロックを用いて荷締めする作業を、地面からの高さが2.1メートルある	40301	221	1	10
19		荷の上で行っていた際に、荷の上から地面に墜落したもの。				～ 29
7	～	被災者は、取引先においてトラックの鳥居部に取り付けられている昇降はしごの真横（真下）で倒れているのを発見されたもの。現認者はいないため、推定ではあるが、荷台のシートが剥がされデッキ	80109	221	1	1～
15		に収納されていたことから、シートを収納後にトラックから降りようとした時に誤って転落したものと推定される。なお、被災者は保護帽未着用であった。				9
7	～	事業場を出発し、2日後に荷下ろしをし、サービスエリアで休憩を始めた。車から降りる様子がドライブレコーダーに記録された	40301	221	1	1～
21		後、その後運転席に戻ることがなかった。翌日、運転席下の地面に倒れているところを第三者に発見された。				9

5	16 ～ 17	被災者はトラックを岸壁から約1.5メートル離れたところに停車させ冷凍機能の不具合の点検中に突然姿がなくなった。付近をバイクで通行していた他社の労働者よりサイドミラーに人が海の方に飛ぶような様子が映ったと申し立てがあり捜索したが見つからず通報に至り、その後海から被災者を発見したが死亡が確認されたもの。なお、被災者の姿がなくなった当時、トラックの助手席側の扉が開き、被災者の靴が片方地面に落ちていた。	40301	221	1	10 ～ 29
2	0 ～ 1	駐車場において、15tトラック（低床ウイング車）キャビン側のコンクリートの地面に倒れていた被災者が、出勤した別労働者に発見された。発見時に意識・呼吸等なしであった。被災者は、配送業務を終えて事務所にて帰庫の報告を済ませた後、第5駐車場に移動し、トラックキャビンの清掃作業を行っていたところ、トラックキャビンの屋根上から地面に墜落し、頭部打撲して死亡したものと推定される。	40301	221	1	100 ～ 299
1	12 ～ 13	トラックの荷台（高さ約1m）から荷卸し作業中に、トラック荷台内にあったラッシングベルトに足を引っ掛け、地面に頭から転落したものと推測される。保護帽は着用していなかった。	40301	221	1	10 ～ 29
1	10 ～ 11	林業の伐採現場の伐倒した木材を集積している場所から、約450m下の土場へ被災者が運転する4tトラックで木材を運搬中、土場の約30m上で4tトラックを反転させ、幅員3.5mの林道をバックで土場へ向かっていたところ、約6m下の斜面に4tトラックとともに転落したものの。	60201	221	1	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_07.html